

総括表③ 実質公債費比率の状況(令和6年度決算)

団体名 石川県津幡町

(単位：千円)

	① 元利償還金の額（繰上償還額等を除く）（3③A表「元利償還金」欄の数値を転記）	② 積立不足額を考慮して算定した額（3①表「エ」欄の数値を転記）	③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金に相当するもの（年度割相当額）（3①表「ウ」欄の数値を転記）	④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金（3②表「合計※」欄の数値を転記）	⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	⑦ 一時借入金の利子	⑧ 特定財源の額（3③A表「特定財源計」欄の数値を転記）	⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	⑩ 災害復旧費等に係る基準財政需要額	⑪ 密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金及び準元利償還金（ただし、④～⑦に係るものは、地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る）
令和4年度	1,536,221			595,104	20,974	0		185,054	639,514	719,208	9,151
令和5年度	1,467,750			604,479	25,329	0		188,443	619,261	727,366	9,399
令和6年度	1,503,076			566,246	31,724	0		210,050	590,622	744,002	11,675

	⑫ 標準税収入額等	⑬ 普通交付税額	⑭ 臨時財政対策債発行可能額
令和4年度	5,321,350	3,349,472	146,249
令和5年度	5,445,083	3,376,796	68,429
令和6年度	5,438,763	3,760,263	36,190
標準財政規模			9,235,216

⑮ 地方財政法第5条の3第4項第1号の規定に基づき総務大臣が定める額（特別区のみ記入）

	実質公債費比率 (単年度)
令和4年度	8.04613
令和5年度	7.34096
令和6年度	6.90459

実質公債費比率 (3カ年平均)
7.4

(参考)

	⑥の内訳								
	P F I 事業に係る債務負担行為に係るもの（省令第7条第1号）	いわゆる五省協定等により、利便施設及び公共施設を買い取るために行った債務負担行為に係るもの（省令第7条第2号）	国営土地改良事業並びに独立行政法人森林総合研究所、独立行政法人水資源機構及び独立行政法人環境再生保全機構の行う事業に対する負担金（省令第7条第3号）	地方公務員等共済組合が建設した職員住宅等の無償譲渡を受けるために支払う賃借料（省令第7条第4号）	社会福祉法人が施設の建設のために借り入れた借入金の償還に対する補助（省令第7条第5号）	損失補償又は保証に係る債務の履行に要する経費の支出（省令第7条第6号）	地方公共団体以外の者の債務を引き受けた場合における当該債務の履行に要する経費の支出（省令第7条第7号）	その他これらに準ずると認められるもの（省令第7条第8号）	利子補給に係るもの（政令第12条第4号）
令和4年度									
令和5年度									
令和6年度									

【実質公債費比率の計算方法】

(①)+②+③+④+⑤+⑥+⑦

—

(⑧)+⑨+⑩+⑪+⑮

(⑫)+⑬+⑭

—

(⑨)+⑩+⑪+⑮